

『訪問診療』って何だろう？



訪問診療の対象とされているのは、原則的に「居宅(施設)で療養を行っており、疾病、傷病のために通院による療養が困難な方」とされております。

当クリニックでは、おひとり様での通院が難しい患者様の「かかりつけ医」として、単に突発的な診療ではなく定期的な訪問診療をさせて頂いております。

では、訪問診療を利用できるのはどのような人？

- ＊ ご自宅、施設での療養を強く希望される方
- ＊ 病院への通院が困難な方
- ＊ 寝たきりの方、または寝たきりに準じる方
- ＊ がんなどの治療をご自宅、施設で行っている方
- ＊ 退院後、ご自宅・施設で療養生活を送られる方
- ＊ ご自宅・施設での在宅酸素やカテーテルなどの医療管理が必要
- ＊ ご自宅で緩和ケアをご希望の方



訪問診療ではどのようなことを行うのでしょうか？

全身状態の観察を基本としてお薬の処方、点滴、経管栄養、中心静脈栄養、酸素療法、人工呼吸器の管理等の医療措置があります。

胃瘻チューブ交換、気管カニュレ交換、膀胱留置カテーテル・膀胱瘻カテーテル交換、褥瘡やその他の創処置や認知症のケアにも対応します。在宅療養で必要な介護指導も行います。

在宅で行える検査としては（血液検査・心電図・エコー・尿検査・他）があります。血液検査は定期的に行います。他、診察にて医師が必要と判断しましたら適時検査します。

夜間や休日の対応について

訪問日以外等に病状や体調が悪くなった場合に備え、予め医師の連絡先をご案内しております。

お電話の内容から医師が判断し、電話でのご指導や必要に応じて看護師や医師自ら、緊急訪問させて頂いております。

24時間対応しておりますので、まずはお電話にて様子をお知らせください。

訪問診療の費用はどのくらいかかるのでしょうか？

- ・ 医療保険において、1カ月に2回の訪問診療を行った場合、おおよそ3500～7,000円(1割負担)となります。
 - ＊ 訪問場所が施設か在宅か・患者様の病名や状態・行っている医療的ケア等で変わってきます。
- ・ 3割負担の方は、おおよそ10,000～20,000円となります。
- ・ 後期高齢者で2割負担の方は1割の時の金額+3,000程度となります。
- ・ これらの金額に+各種管理料、検査にかかる費用、点滴にかかる費用、文書代、などが加算されます。
- ・ 公費受給者証や限度額認定証をお持ちの場合は診療費に反映されます。
- ＊ 費用についてお尋ねがありましたらクリニックまで下さいご連絡ください。

都城在宅医療クリニック